## 農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員会等に関する法律の改正により、農地等の利用最適化(農地の集積や遊休農地の発生防止・解消等)を進めるため、農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱します。 上関町では、下記のとおり農地利用最適化推進委員を募集します。

	農地利用最適化推進委員
募集人数	1名 (祝島地区)
主な業務	祝島地区の現場活動(農地の巡視、遊休農地対策業務、農地利用の最適化推進 活動)等
委員の任期	農業委員会からの委嘱日から 2021 年 4 月 24 日まで
資格要件	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、祝島地区においてその職務を適切に遂行できる者以下のすべての要件に適合すること。  ①上関町に住所を有する者。ただし、特別な事情があればこの限りでない。 ②上関町が設置する他の附属機関等の委員であっては兼務が禁止されていない者 ③上関町の職員でない者 ④欠格者(破産中、禁錮刑執行・猶予中)でない者
募集方法	農業者又は農業者組織などからの推薦、本人応募
推薦・募集の方法	申込書に必要事項を記入のうえ、上関町産業観光課(上関町農業委員会事務局) へ持参又は郵送にて提出してください。(電子メール等での提出不可) 推薦申込書、応募申込書は、上関町産業観光課に備え付け、もしくは上関町のホームページからダウンロードできます。
募集期間	平成 31 年 3 月 14 日 (木) 8:30 ~ 平成 31 年 4 月 10 日 (水) 17:15 (持参の場合は開庁時間内、郵送の場合は必着)
留意事項	①農業委員と推進委員の兼務はできません。 ②募集の期間中又は終了後に推薦及び募集した方の氏名等を公表します。 ③候補者については、評価委員会に諮り、資格要件の確認及び定数超過等の場合は個々の評価を行い、候補者の決定を行います。
問合せ又 は提出先	上関町産業観光課・上関町農業委員会事務局(分庁舎内) 〒742-1402 山口県熊毛郡上関町大字長島 503 番地 <b>2</b> 0820-62-0360